目 次

I	認証評価結果・・・・・・・		• • •				• •	 2-(15)-3
П	基準ごとの評価 ・・・・・・							 2-(15)-4
	基準 1 高等専門学校の目的							 2-(15)-4
	基準 2 教育組織(実施体制)							 2-(15)-6
	基準3 教員及び教育支援者							 2-(15)-9
	基準4 学生の受入・・・・							 2-(15)-12
	基準5 教育内容及び方法							 2-(15)-14
	基準6 教育の成果 ・・・							 2-(15)-20
	基準7 学生支援等 ・・・							 2-(15)-23
	基準8 施設・設備 ・・・							 2-(15)-27
	基準9 教育の質の向上及び	女善のだ	こめの	システム				 2-(15)-29
	基準 10 財務 ・・・・・・							 2-(15)-32
	基準 11 管理運営 ・・・・							 2-(15)-34
く参	参 考> ・・・・・・・・・							 2-(15)-37
i	i 現況及び特徴(対象高等専門等	学校から	5提出	された自己	!評価書か	ら転載)		 2-(15)-39
ii	ii 目的(対象高等専門学校から打	提出さ∤	た自	己評価書か	いら転載)			 2-(15)-40
ii	iii 自己評価の概要(対象高等専F	『学校が	いら提	出された自	1己評価書	から転載)		 2-(15)-42
i۷	iv 自己評価書等 ・・・・・・							 2-(15)-48

I 認証評価結果

大島商船高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満た している。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

○ 卒業(修了)生の就職率(就職者数/就職希望者数)は極めて高く、就職先は、海事・運輸系、製造業系、情報処理・サービス業系等となっており、いずれも各学科・専攻の特徴が活かされる分野の業種となっている。また、進学率(進学者数/進学希望者数)も極めて高く、進学先は、各学科・専攻の専門性や研究分野が活かされる商船、工学系の大学・大学院及び高等専門学校の専攻科等となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

Ⅱ 基準ごとの評価

基準1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的(高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等)が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

1-1-① 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材 像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として、「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」が、専攻科の目的として、「高等専門学校の基礎の上に、更に高度な専門知識と技術を教授し、技術革新と社会情勢に対応できる海運管理者及び工業技術者を育成すること」が学則に定められている。

教育理念として、「海洋に育まれる心豊かでたくましい海運技術者並びに創造性豊かな工業技術者の育成をめざす」が定められており、この下に教育目標として、「1.豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する」、「2.協同の精神と責任感を培い、集中力・耐久力を養い、指導者として必要な能力を育成する」、「3.探究心を養い、身体を鍛え、先人の遺産を学び、新技術を創造できる能力を育成する」の3項目が定められている。また、養成すべき人材像として、「我が国のものづくりの技術基盤を支え、質の高い専門能力を有し、創造性に富み、国際感覚を身につけた視野の広い実践的技術者を養成する」が定められている。さらに、達成状況の改善活動をより有効に行う点からは具体性の面で改善の余地があるものの、各学科・専攻においても卒業・修了時に身に付けるべき学力や資質・能力等が定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1-1-② 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、高等専門学校創設の趣旨及び学校教育法の目的を踏まえて策定されている。また、卒業・修了 時に身に付けるべき学力や資質・能力等は、学校教育法の目的との対応を明確にした上で策定されている。 これらのことから、目的が、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

目的は、学生生活ハンドブック、学校概要等に掲載されており、目的の周知を図るためにこれらを教職 員及び学生に配付するなどの取組が行われている。また、教育目標は、各教室、事務室、会議室等に掲示 されているほか、教職員用の名札の裏にも記載されるなど周知を図る取組が行われている。

学校の構成員に対する目的の周知状況を把握するための取組は行われていないものの、各種の周知を図るための取組により、目的は教職員及び学生におおむね周知されている状況にある。ただし、より一層周知の向上を図るために、周知状況を把握するための取組を実施することが望まれる。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1 - 2 - 2 目的が、社会に広く公表されているか。

目的の社会への公表は、ウェブサイトへの掲載によって行われているほか、中学校訪問、オープンキャンパス等において学校要覧を配布し、説明を通して行われている。また、就職先の関連企業及び進学先の大学等に対しては、目的の記載された学校概要が配布されている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

(注)

評価の観点に用いている学校教育法の条項については、「学校教育法等の一部を改正する法律(平成 19 年法律第 96 号、施行日:平成 19 年 12 月 26 日)」施行に伴い、学校教育法第 70 条の 2 は第 115 条になった。

しかしながら、本評価結果においては、高等専門学校の自己評価書の提出日が「学校教育法等の一部を改正する法律」 の施行日以前であり、また自己評価書と評価結果の整合性を図るため、改正前の条項を用いている。

基準2 教育組織(実施体制)

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成(学科、専攻科及びその他の組織)が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、商船学科、電子機械工学科及び情報工学科の3学科で構成されている。

各学科の教育目標として、商船学科では、「広い視野と実践的な能力をもつ海技士を育成すること」を、電子機械工学科では、「電子電気と機械の2分野を中心とし、これに情報処理・計測制御を含めた幅広い学習を基礎理論と実験実習との両面から実施することにより、応用能力の高い、実践的な次代のメカトロ技術者の育成」を、情報工学科では、「豊富な情報技術をもとにした視野の広い応用能力の養成」、「グループリーダとしてのコミュニケーションとプレゼンテーション能力の養成」、「柔軟で創造的なシステムデザイン能力の養成」をそれぞれ定めており、これら各学科の教育目標は、教育理念に基づいた学校の教育目標に沿ったものとなっている。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。 専攻科課程は、海洋交通システム学専攻及び電子・情報システム工学専攻の2専攻で構成されている。 専攻科課程では、教育目標(主目標)として、「優れた専門性と豊かな人間性を有する高度な海事技術者と実践的開発技術者の育成」が定められている。

この教育目標(主目標)に基づき、各専攻の教育目標(副目標)として、海洋交通システム学専攻では、「海洋を中心とした国際物流管理分野及び海事関連分野で活躍できる海運管理者の育成」が、電子・情報システム工学専攻では、「電子・情報システムに関する高度な研究開発ができる実践的開発技術者の育成」がそれぞれ定められているのに加えて、各専攻共通の教育目標(副目標)として、「IT教育により、高度なコンピュータ援用能力の育成」、「国際化教育により、語学力や文化的教養の育成」、「福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成」が定められており、これら各専攻及び専攻科課程共通の教育目標は、教育理念に基づいた学校の教育目標に沿ったものとなっている。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

全学的なセンターとして、情報教育センター及び地域協力センターが設置されている。

情報教育センターは、情報教育、メディアを活用した教育の場として教育及び研究の活性化に寄与するため、基礎情報教育の実施、情報化社会で必要な情報処理能力を育成するためのプログラミング教育、実践的技能修得のためのCADの実習授業、メディアを活用した授業等が行われているのに加えて、学生の

自学自習の場としても活用されている。また、e-learning 教育の拠点として活動することも計画されている。

地域協力センターは、地域社会や企業に対する窓口として機能しており、研究発表会や共同研究・受託研究の受入が行われるとともに、企業からの技術相談、技術指導等の場として活用されている。また、公開講座及び出前授業が実施されており、ヨット公開講座、レゴバトル(ブロックロボット)等に学生が自主的・自発的に補助者として参画することにより教育効果が発揮されている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が 整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整し有効に展開するために、教務委員会が設置され、必要に応じてその下に設置されたワーキンググループや拡大教務委員会で検討する体制が整備されている。

平成17年度には教務委員会が17回開催され、学生の休学・退学に関する事項、次年度の教務日程表に関する事項、入試に関する事項などの審議が行われている。また、平成18年度には教育課程の改正について審議するために拡大教務委員会が開催され、学修単位を導入する専門科目及び単位数の換算や卒業単位数の見直しを図るなどの審議が行われ、新たな教育課程が導入されている。そのほか、これまでに専攻科の設立に向けて専攻科設立準備委員会が設けられ、専攻科の運営体制や教育課程などについての審議が行われている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、学修単位の導入に伴う授業内容について検討が 行われているほか、低学年では、学年ごとに一般科目及び専門科目の授業を担当するすべての教員が出席 する学年会議が月に1回開催され、授業内容や進度について情報交換が行われ、高学年では、資格試験及 び第二外国語の授業について検討が行われている。

また、一般科目担当教員及び専門科目担当教員は、「物理」、「応用物理」、「数学(数学6)」、「第二外国語」等の授業内容について検討しており、連携が必要に応じて行われている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学級担任が中心となり、クラス運営、学習指導及び生活指導等を行い、副担任がその業務を補佐する体制がとられている。学級担任が行う教育活動の支援は、教務主事室及び学生主事室で行われているほか、学年会議において担任会が開催され、学級担任間で情報交換等が行われている。専攻科課程においては、指導教員による支援体制がとられており、専攻科委員会で教育全般についての審議が行われている。

また、クラブ活動については、学生主事室を中心に支援が行われており、全教員が顧問に配置されることで複数顧問体制による指導を可能とするなど、教員が行う教育活動の支援が実施されている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

· :3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員は、専任教員 14 人、非常勤講師 20 人が配置されている。

「日本史概論」には、山口県の歴史を重点的に講義することのできる教員が配置されており、教育目標「先人の遺産を学ぶ」に対応させた教員が配置されている。また、英語のほかに第二外国語では、「韓国語 (ハングル)」、「ドイツ語」及び「中国語」のいずれかを選択することとなっており、英語、「韓国語 (ハングル)」及び「中国語」でネイティブスピーカーの外国人教員が非常勤講師として採用され、教育目標「国際感覚の養成」が考慮されているほか、低学年の基礎教育分野には非常勤講師が多く配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、専任教員40人(他に助手1人)、非常勤講師9人が配置されている。

専門科目においては、各学科の教育目標を達成するため、幅広く、かつ先進的な分野を取り扱う必要があり、それに対応できる教員がそれぞれ配置されている。また、専門性や他の高等教育機関等での教育経歴及び企業等での実務経験を重視した採用が行われており、各学科で専門分野を考慮した配置がなされている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配 置されているか。

専攻科の授業科目担当教員は、準学士課程の一般科目及び専門科目の専任教員が兼担している。

学校の教育目標である「視野の広い技術者」を達成するため、一般科目及び専門共通科目では、一般科目教員のほかに各学科から教員が配置されており、学生は他専攻の授業科目を受講することが可能となっている。また、専攻科の教育目標(主目標)を達成するため、専門分野及び業績に配慮し、博士の学位を有する教員を中心に教育経験の豊富な教員が配置されている。さらに、各専攻共通の教育目標(副目標)を達成するため、コンピュータシミュレーション技術において業績のある教員が配置されているのに加えて、技術者に必要な応用力強化のため、数学を重視した教員配置が行われている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されて

いると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への 配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。)が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するために、教員の採用は、学歴、教育・研究及び学生指導への意欲、実 務経験等に配慮して行われている。

教員の半数以上は、他の高等教育機関等での教育経歴及び企業等での実務経験を有しており、豊富な教育経験や実務経験を有する教員の採用に積極的に取り組んでいる。また、練習船「大島丸」の教員については、教員公募時に、運輸・海事系の会社等の乗船履歴証明書が応募の際の提出書類に含まれており、実務経験者の採用に努めている。さらに、教員公募の応募資格に「博士の学位を有する者が望ましい」、「博士の学位を取得する意欲のあること」等を明記し、教員の専門性を高めるための配慮がなされているほか、教員組織の均衡ある年齢構成への配慮により、教員の年齢構成は各学科ともおおむねバランスのとれたものとなっている。

また、教員の学位取得に対する支援として、内地研究員制度が活用されるなど、教員の専門性を高める配慮が行われている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

· ・3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規定として、「大島商船高等専門学校教員人事委員会規則」、「大島商船高等専門学校教員選考基準」及び「大島商船高等専門学校教員選考内規」が定められている。

教員の採用については、原則として公募により行われており、候補者選考委員会で審議され、その結果を基に教員人事委員会で審議された上で校長が最終決定している。選考では、書類及び面接による審査が行われ、教育及び研究に関する抱負について記述した書類、面接チェック項目表等により教育上の能力が評価されているほか、プレゼンテーション能力や授業の構成力・指導力を評価するために、必要に応じて模擬授業等が実施されるなど、適切に運用がなされている。

教員の昇格については、教育業績、研究業績等について教員人事委員会で審議された上で校長が最終決定しており、適切に運用がなされている。

なお、非常勤講師の採用については、「大島商船高等専門学校教員選考内規」に定められており、履歴 書等を添付した非常勤講師選考申出書に基づき、教員人事委員会で審議された上で校長が最終決定してお り、適切に運用がなされている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員の教育活動に関する評価は、校長により実施されている。教育活動の実績評価は、学校行事への参加実績や科学研究費補助金への応募状況等の集積結果により評価され、優秀者には、校長裁量経費の配分が行われている。

また、平成16年度からは学生による授業評価が教務主事室により実施され、授業に関する質問を12項

目、学生の勉学意欲に関する質問を3項目設けており、改善点を把握できるようになっている。平成17年度には、評価の高い教員5人及び評価の低い教員5人について、校長が面談及び授業視察を行うなど、教育活動の実態が把握されている。平成18年度からは、学生による授業評価を受けて、「授業評価に対する改善報告書」の提出が全教員に義務付けられており、これらは校長により「平成17年度授業評価に対する改善および実践方法(講義・実験実習)」としてまとめられ、全教員に配付されることで情報の共有がなされている。

さらに、独立行政法人国立高等専門学校機構による教員顕彰制度に基づいた教員の自己評価、学生による教員評価及び教員の相互評価が実施されており、評価結果を総合的に判断して推薦者を決定し、推薦の候補者となった教員については、校長裁量経費から特別奨励金が配分されている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

教育課程を展開するために必要な教育支援者として、「事務組織規則」に基づき、事務部に事務職員及 び技術職員39人が配置されている。

事務部は、事務部長の下に総務課及び学生課が配置されている。総務課には、総務課長の下、総務事務 グループ7人、財務事務グループ9人が、学生課には、学生課長の下、学生事務グループ11人がそれぞれ 配置され、入学者の選抜、学生の学業成績の整理及び記録に関することなど事務的な支援を行っている。 技術職員は、学生課の実験実習第一係及び実験実習第二係に10人が配置され、担当教員の下、船舶実習や 工場実習での教育支援などを行っている。

これらのことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生 選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載された入学者受入方針(アドミッション・ポーリシー)が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)として、準学士課程、専攻科課程及び編入学生選抜で求める学生像が教育の目的に沿ってそれぞれ定められている。準学士課程の入学者受入方針として、「大自然に素直に向き合える人」、「外国の人と一緒にする仕事に興味のある人」、「自分なりに工夫することが好きな人」、「協調性と責任感のある人」、「中学校で教わった基礎学力が身についている人」が、編入学生選抜の入学者受入方針として、「専門分野が異なる人とも情報交換ができる人」、「科学技術を通じて国際社会に役立ちたい人」、「自分の専門分野のより高度な知識や技術を学びたい人」、「自然と人間社会とのより良い共生に貢献したい人」が、専攻科課程の入学者受入方針として、「1.優れた専門性と豊かな人間性を持った海運管理者、工業技術者および研究者を目指す学生」、「2.外国への技術指導や優れた技術の導入を行える国際的視野を持つ海運管理者、工業技術者を目指す学生」、「3.福祉やボランティアなどに積極的に参加でき、また環境問題に対して真剣に取り組む学生」、「4.これまでの学業や業績が優秀であり研究活動に対する取り組みや意識、意欲の高い学生」がそれぞれ定められている。

学校の教職員に対しては、教官会議等においてこれらの入学者受入方針が記載された資料を配付することにより周知が図られており、おおむね周知されている状況にある。

また、将来の学生を含む社会に対しては、学校案内、学校概要及び学生募集要項を学校訪問、入試説明会等で配布し説明が行われているほか、ウェブサイトに掲載することで公表されている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、 また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入 学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦選抜及び学力選抜により実施されている。推薦選抜では、内申点、自己申告書の自己アピール、面接、小論文検査により、学力選抜では、「中学校で教わった基礎学力が身についている人」を受け入れるために、全国高等専門学校共通の入試問題、内申点、面接により入学者選抜が行われている。

編入学生の入学者選抜では、口頭試問を含めた学力選抜(英語、数学、物理又は専門科目)が行われており、口頭試問では学習意欲や人間性について確認がなされている。

専攻科課程の入学者選抜は、推薦選抜、社会人特別選抜及び学力選抜が実施されている。推薦選抜及び 社会人特別選抜は、自己申告書の自己アピール、プレゼンテーション、面接、準学士課程での学業成績に より、学力選抜は、自己申告書の自己アピール、プレゼンテーション、面接に加えて、英語、数学及び専 門科目の学力試験の合計点、準学士課程での学業成績によりそれぞれ入学者選抜が行われている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-② 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生の受入が実際に行われているかの検証として、準学士課程では、新入生に対して数学及び英語の実力試験が実施されている。実力試験の結果から、推薦選抜の入学定員を増やしており、改善に役立てている。

編入学生については、4年次の学級担任による面談と単位修得状況による検証が行われている。検証の 結果から、現在は問題が生じていないため、今後の検証の結果により改善に役立てていくこととしている。

専攻科課程では、専攻科委員会が中心となり、単位修得状況、ボランティア、インターンシップの実施 状況、特別研究経過報告書について検証が行われている。検証の結果から、現在は問題が生じていないた め、今後の検証の結果により改善に役立てていくこととしている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、 その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

・4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、 ・ ・ これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程においては、過去数年間の状況から、実入学者が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

専攻科課程においては、平成 18 年度及び平成 19 年度に実入学者数が入学定員を下回っているため、専 攻科委員会で近隣の高等専門学校への広報活動に努めているほか、二次募集の実施を行うなど改善を図る 取組が行われていることから、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になってい ないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置(例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

低学年では一般科目を多く配置し、高学年になるに従い専門科目を多く配置するくさび形の教育課程を編成し、低学年で豊かな教養や広い視野を身に付けるための初期段階として専門の基礎知識となる理数系科目、英語等を重視した配置がなされ、高学年でより高度な専門知識を修得できるような授業科目の配置がなされている。また、「豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する」との目的に照らして、高学年で第二外国語として「韓国語 (ハングル)」、「ドイツ語」、「中国語」が開設されるなど、近年のアジアの動向等に着目した科目配置がなされている。

各学科の授業科目は、教育目標に対応するように分類され適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。また、実際の授業内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿っており、適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。) に配慮しているか。

学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、平成 18 年度から 準学士課程4、5年次に学修単位が導入されている。また、インターンシップについては、「大島商船高等 専門学校におけるインターンシップに関する規程」が定められ、4、5年次に各1単位が設けられており、 単位認定がなされるよう配慮されている。さらに、転科、転コースについては、「大島商船高等専門学校転科に関する内規」が定められ、2年次の学年末に転科、商船学科の転コースが可能となっている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

授業形態としては、低学年では専門の基礎知識を身に付けるため、講義科目が多く配置されており、必要に応じて演習、実験・実習が取り入れられている。また、高学年では専門知識を身に付けるため、演習、実験・実習等が多く配置されており、教育目標を達成するための講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫としては、教育目標「豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する」に照らして、英語教育に重点を置き、「オーラルコミュニケーション」や「工業英語」など幅広く科目が開設されているほか、「英語特論 I、II」などTOEICを意識した授業等が実施されている。また、実験・実習では、少人数による授業が行われ、実践的な技術の体験を通して専門技術を習得するための工夫が行われている。さらに、「創造できる能力」を育成するため、「創造演習」や「創造設計」では、課題を設定し、解決方法を探るなどの問題解決能力の育成が図られている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、教務委員会の作成方針に従い、授業の目的、授業の概要、年間スケジュール、評価方法、 使用教材等が示されており、各学科の概要、授業内容、一般科目一覧表、専門科目一覧表、科目系統図、 学修単位についての説明等を加えて各学科別に冊子としてまとめられている。

また、シラバスは、すべての教員・学生に配付されるとともに各教室に備え付けられているほか、ウェブサイトに掲載されている。教員については、年度初めの授業で年間計画や評価方法を説明する際や授業の途中など、必要に応じてシラバスが活用されている。学生については、学生による授業評価アンケートの結果から、必要に応じてシラバスが利用されており、履修届の作成時に授業科目選択の参考にするなど活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法 (PBLなど) の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

学生の創造性を育むための授業科目として、商船学科及び情報工学科で開設されている「創造演習」、電子機械工学科で開設されている「創造設計」、「電子機械演習」、情報工学科で開設されている「情報工学演習」が配置されている。これらの授業科目では、創造性を育むための基礎的素養としての自主性や問題発見解決能力の育成が図られている。

また、4、5年次の選択科目として「インターンシップ」が開設されており、5日以上の就業体験やイ

ンターンシップ学修報告書の作成等を通して単位の認定が行われている。なお、平成 18 年度は、4 年次の 約半数(電子機械工学科は全員)の学生が参加している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-3-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、「大島商船高等専門学校学業成績の評価並びに進級 及び卒業の認定に関する規定」に定められている。この規定は、学生生活ハンドブック、シラバスに掲載 されており、入学時のガイダンスやホームルーム時に学生に配付し説明を行うなど、周知を図る取組がな されており、おおむね周知されている状況となっている。

また、成績評価・単位認定は、当該規則及びシラバスに記載された評価方法に基づき適切に実施され、答案を電子データ化して保存した後は、学生に返却するとともに問題の解説を行い、採点ミス等に関する 意見の申立ての機会が設けられている。進級認定・卒業認定は、それぞれの認定会議で審議の上、決定している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

· :5-4-① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

人間の素養の涵養がなされるように、各学年週1回、合計 90 単位時間以上のホームルームが実施されている。また、学校行事等が実施され、外部から講師を招いて講演会が開催されているほか、1年次での「1年生合宿研修」や練習船「大島丸」船内での宿泊体験などが実施され、教育目標に定める「身体を鍛え」、「協同の精神」が養われるよう配慮されている。さらに、商船祭では「手旗踊り」が催されており、教育目標に定める「協同の精神」、「先人の遺産を学ぶ」に照らした人間の素養の涵養が図られている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5-4-② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導については、「大島商船高等専門学校学生心得」に基づき行われている。また、学生からの相談窓口として学生相談室が設置され、相談員は、教職員及び外部のカウンセラーで構成されている。学生の相談は、面談のほかに手紙や電子メールでも受け付けており、多面的に学生の素養の涵養に寄与している。

また、課外活動については、全教員がクラブ顧問として指導に当たっており、教育目標に定める「心身を鍛え」、「協同の精神と責任感」を培っている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、準学士課程の商船学科を基礎とする海洋交通システム学専攻、電子機械工学科及び情報 工学科を基礎とする電子・情報システム工学専攻の2つの専攻で構成されている。専攻科課程の教育課程 は、準学士課程で身に付けた基礎専門知識をより深化し、幅広く知識を身に付けるよう編成されている。 また、準学士課程と専攻科課程の科目系統図が専攻科教育課程構成図に明示され、専攻科課程の授業科目 は、準学士課程の授業科目と連続性及び関連性を持っており、適切に配置されている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置(例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

一般科目に語学系、人文・社会科学系科目が、専門共通科目に語学系、数学、自然科学系等が、専門専 攻科目に各専攻の専門分野の授業科目がそれぞれ教育目標に照らして系統的に配置されている。

各専攻の授業科目は、教育目標に対応するように分類され適切に配置されており、教育課程の体系性が 確保されている。また、授業の内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。)に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、「大島商船高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」が定められ、他の高等教育機関等で履修した授業科目の単位は、一般科目及び専門科目の合計が12単位を超えない範囲で認定がなされている。

また、各専攻ともに専門科目の選択科目に「インターンシップ」を、一般科目の選択科目に「ボランティア」の授業科目を開設しており、それぞれ単位認定がなされている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している と判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

専攻科の教育目標「優れた専門性と豊かな人間性を有する高度な海事技術者と実践的開発技術者の育成」に照らして、1年次では幅広い専門知識を身に付けるため、講義が比較的多く配置され、2年次ではより高度な専門知識を身に付けるため、演習、実験、実習等の授業科目が多く配置されており、講義、演習、実験、実習の授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、実験、実習等では学生を2班に分けることで少人数授業が行われているほか、「電子・情報システム工学特論」では、複数教員によるオムニバス形式の講義が実施されており、各教員

が研究の成果について講義を行うことで、学生に様々な領域の研究について学ばせる機会を与えている。 また、「山口県3高専専攻科生体験航海」では、大島商船高等専門学校、宇部工業高等専門学校及び徳山工 業高等専門学校の専攻科学生を対象に、練習船「大島丸」での航海体験、船内での講義及び見学などが実 施されており、「優れた専門性と豊かな人間性を有する高度な海事技術者と実践的開発技術者の育成」との 目的に対応した商船系の高等専門学校の特色を活かした学習指導法の工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 創造性を育む教育方法 (PBLなど) の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、「電子・情報システム工学特論」において、複数教員によるオムニバス形式の講義が実施され、各教員が研究の成果について講義を行うことにより学生に様々な領域の研究について学ばせる機会を与えており、新しい発想を求めるなどの取組がなされている。

インターンシップについては、「協同の精神」や「福祉や環境を考慮に入れることのできる総合力の育成」を達成するために実施され、各専攻の専門分野と関連する企業のほか、医療系、福祉介護や環境設備関連の企業などが受入企業となっており、目的に照らして活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-6-3 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と 評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、授業の目的、専攻科における科目の位置付け、教育内容・方法、授業計画、達成目標、 成績評価の基準、履修上の注意と履修要件、教育目標との対応等が示されている。

シラバスは、すべての教員・学生に配付されるとともに各教室に備え付けられているほか、ウェブサイトに掲載されている。教員については、授業の進度の調整のほか、学修単位についての説明等でシラバスが活用されている。学生については、修了要件及び学士の学位取得のための履修計画策定や授業の選択時、受講時など、必要に応じてシラバスが活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導(例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。)が行われているか。

専攻科における研究指導は、入学後に学生が自ら記載し提出する学修計画書に基づき、担当教員と相談の上で題目(研究テーマ)、概要、計画等を決定し、行われている。また、年度末には、学生が自ら研究実施内容等を記載して提出する特別研究経過報告書が担当教員の助言・指導の上で作成されている。加えて、各学期末には、学修計画書及び特別研究経過報告書を基に専攻科委員会で特別研究の進捗状況を把握しており、特別研究担当教員に対して研究指導上の助言を行う体制が整備されている。また、学位を申請するために必要な学修成果レポートについては、複数教員による査読制度や模擬小論文試験を行う体制が整備されている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの 規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定、修了認定に関する規定は、「大島商船高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」に定められ、シラバス、ウェブサイトに掲載されるとともに、同規程の記載された冊子及びシラバスを入学式で配付し、履修方法等のガイダンスが実施されており、学生に周知されている。

成績評価や単位認定は、同規程に基づいて行われ、学生が成績評価に対して意見がある場合は、申立てができる体制が整備され、試験実施後には、試験答案を返却し、問題の解説が行われている。成績については、専攻科委員会において審議された上で、成績会議において決定されており、追試についても同規程に基づき実施され、成績評価が行われている。修了認定は、認定会議で実施されており、各学生の成績に基づいて判定が行われている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

○ 「豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する」との目的に対応させて、高 学年で第二外国語として「韓国語 (ハングル)」、「ドイツ語」、「中国語」を開設していることは、特 色ある取組である。

<専攻科課程>

○ 「山口県3高専専攻科生体験航海」は、教育目標「優れた専門性と豊かな人間性を有する高度な海事技術者と実践的開発技術者の育成」に対応しており、商船系の高等専門学校の特色を活かした取組である。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資 質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程においては、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力等を教育目標として定め、教育目標の項目ごとに必要な授業科目が体系的に配置されており、それらの授業科目の単位修得状況を確認するとともに「性格および行動」評定表等も用いて、教育目標の項目ごとに達成状況の把握・評価が行われている。さらに、卒業研究における学生の研究への取組姿勢や研究内容・水準に対する指導教員の評価に加えて、研究内容の水準発表会における学科のすべての教員による審査からも、達成状況が把握・評価されている。そのほか、商船学科においては、1年間の遠洋を航海する実習及び卒業時に身に付ける資格(第一級海上特殊無線技士、三級海技士(筆記試験免除))など各種資格の取得状況が教育目標の達成状況の把握・評価に極めて重要と位置付けられ、それによる評価が行われている。

専攻科課程においては、準学士課程と同様に、学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力等を教育目標として定め、教育目標の項目ごとに必要な授業科目が体系的に配置されており、それらの授業科目の単位修得状況を確認することにより、教育目標の項目ごとに達成状況の把握・評価が行われている。また、特別研究については、学修計画書及び報告書、特別研究発表会で内容・水準について確認するほか、学位取得のための学修レポートの査読制度でも達成状況が把握・評価されている。

これらのことから、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、 その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得状況、進級の 状況、卒業(修了)時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判 断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、教育目標を達成するために必要な授業科目の単位修得状況を確認しており、休学、退学、留年者の人数・割合及び「性格および行動」評価表等の水準から判断して、教育の成果や効果が上がっている。さらに、卒業研究に関しては、卒業研究発表会において発表内容等が点数化されており、指導教員をはじめ学科教員による評価から判断して、教育の成果や効果が上がっている。そのほか、商船学科においては、1年間の遠洋を航海する実習の単位認定状況及び卒業時に身に付ける資格(第一級海上特殊無線技士、三級海技士(筆記試験免除))など各種資格の取得状況から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程においては、教育目標を達成するために必要な授業科目の単位修得状況を確認している。また、これまでは成績不良による留年及び退学者はなく、特別研究の表彰実績や学士の学位取得状況から、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業 (修了) 時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、 教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後 の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、就職率(就職者数/就職希望者数)は極めて高く、就職先は、運輸・海事系、製造業、情報処理系など、各学科の専門性が活かされる業種となっている。また、進学率(進学者数/進学希望者数)も極めて高く、進学先は、商船、工学系の大学及び高等専門学校の専攻科等となっており、各学科で身に付けた専門知識が活かされている。

専攻科課程では、平成19年3月に電子・情報システム工学専攻、平成19年9月に海洋交通システム学 専攻の第一期生を出したばかりであるものの、就職率(就職者数/就職希望者数)は極めて高く、就職先 は、医療機器関係、セキュリティ関係、運輸・海事系などの業種となっており、専攻科課程で学んだ高い 専門性が活かされている。また、進学率(進学者数/進学希望者数)も極めて高く、進学先は、大学院の 電子・情報系の研究科となっており、専攻科課程で学んだより高度な専門知識が活かされている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果 や効果が十分に上がっていると判断する。

準学士課程、専攻科課程ともに、学生が卒業及び修了時に身に付ける学力や資質・能力等について、学生自身が行う直接の学習達成度評価は行われていない。

準学士課程では、間接的ではあるものの、学生による授業評価アンケートにおいて授業における学習達成度や学習への取組などの質問項目を設定することにより、学生が卒業に身に付ける学力や資質・能力等についての学習達成度評価が行われており、その結果から判断して、教育の成果や効果がおおむね上がっている。

専攻科課程では、学生による授業評価アンケートは平成18年度から実施されたため、アンケート結果はまだ集計されていないものの、特別研究について入学時に学修計画書、年度末に報告書が提出されており、その内容から教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、今後、教育の成果や効果が上がっているか把握するための学生自身が行う直接の学 習達成度評価等を実施する必要があるものの、全体からみて、学校の意図する教育の成果や効果がおおむ ね上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業(修了)生や進路先などの関係者から、卒業(修了)生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、卒業(修了)生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するための取組として、卒業生アンケートが実施されている。「文章力や語学力が不足している」、「実社会や現場について学ぶ機会が少ない」などの意見があったものの、専門教育が就職先の業務に役立っているとの意見等が多く挙げられており、教育の成果や効果が上がっている。また、進路先の企業アンケートも実施さ

れ、文章力、語学力の向上を望む意見が挙げられているものの、業務に取り組む姿勢、技術習得力等は評価されており、これらの結果から教育の成果が上がっている。

専攻科課程では、平成19年9月に海洋交通システム学専攻の修了生を出した後に、修了生アンケート及び企業アンケートの実施を予定している。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○ 卒業(修了)生の就職率(就職者数/就職希望者数)は極めて高く、就職先は、海事・運輸系、製造業系、情報処理・サービス業系等となっており、いずれも各学科・専攻の特徴が活かされる分野の業種となっている。また、進学率(進学者数/進学希望者数)も極めて高く、進学先は、各学科・専攻の専門性や研究分野が活かされる商船、工学系の大学・大学院及び高等専門学校の専攻科等となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

【改善を要する点】

○ 学生が卒業及び修了時に身に付ける学力や資質・能力について、学生による直接の達成度を評価する取組が行われていない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、 機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程では、入学直後の新入生オリエンテーション、新入生合宿研修、3年次の専門科目履修についての概要説明会が実施されている。専攻科課程では、学習を進める上での手引きである「専攻科における学修の第一歩」を用いたガイダンスが実施されている。さらに、各授業科目担当教員により、シラバスや学生生活ハンドブックを利用したガイダンスが随時実施されている。

また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、オフィスアワーが整備されているほか、教務委員会を中心に基礎学力向上のための一般科目の特別補習時間、専門科目担当教員による資格取得のための相談・指導が実施されている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の 自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境(例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーション スペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、図書館及び情報教育センターが整備されている。図書館は、平日は 20 時、土曜日は 13 時から 17 時まで開館しており、多数の学生に利用されている。また、情報教育センターのパソコンは、授業で利用されている教育用の演習システムであり、学生の自主学習でも利用されている。

厚生施設として福利合宿施設(商船会館)及び記念館(合宿所)が、コミュニケーションスペースとして図書館学生課棟1階のロビー及び屋外の中庭が整備されており、学生に利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ(例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考え られる。)が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、学級担任、授業科目担当教員、学生会が窓口となり、外国留学や資格試験等に関する要望が日常的に把握されている。これらのニーズは、教務主事室で集約された後に教務委員会で検討されている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験及び検定試験のための支援として、担当教員による指導、受験の取りまとめ、各種資格・検定 受験の案内、受験会場の提供が行われているほか、実用英語技能検定、工業英語能力検定、画像情報技能 検定CG部門、ラジオ・音響技能検定、ディジタル技能検定及び情報処理活用能力検定の合格者について は単位認定が認められており、多数の学生が受験している。また、補講の時間が週8時間確保されており、 教員からの申し出に応じて教務主事の下で調整、時間配分が行われ、資格取得のための補講など様々な目 的で実施されている。

外国留学のための支援として、担任教員による日常的な相談・支援が実施されており、学生はオーストラリアやカナダなどに留学している。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。)への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生に対しては、チューター制度を設けており、学生による支援が行われているほか、教務・寮務の各委員会の担当主事補、学級担任、所属学科の科目担当教員がそれぞれ協力して支援に当たっている。また、日本に関する特別授業の実施や未修得の専門科目を3、4年次の時間割に組み込むなどの支援が行われている。

編入学生に対しては、学級担任により個別に学習支援が行われている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動及び学生会活動に対しては、顧問教員及び学生主事補が中心に支援する体制が整備されている。

クラブ活動や学生会は、年間活動計画を立てて活動しており、それらの活動計画に基づき様々な支援が 行われ、これらの内容は活動実績としてまとめられているほか、複数の教員による顧問体制での支援が行 われている。また、必要に応じて後援会から資金面での援助が行われている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面に係わる指導・相談・助言については、学級担任を中心とした教職員全員の連携により実施されている。また、学生相談室が設置され、構成員である学生相談室長、相談員、外部カウンセラー(月2回)は、面談、手紙、電子メールにより学生から相談を受ける体制を整えており、相談をした学生に対して、カウンセリングが行われている。

学生の経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制については、「大島商船高等専門学校授業料等免除及 び徴収猶予に関する規則」が定められ、独立行政法人日本学生支援機構、日本船員奨学会奨学金などの奨 学金制度が整備されているのに加えて、当校独自の奨学金制度である宮本晃奨学金が整備されており、学 生の経済面の状況に応じて幅広く利用できる体制を整備している。また、授業料免除や奨学金制度につい ては、学生には学生課や学級担任を通じて、保護者には保護者懇談会を通じてそれぞれ周知が図られており、必要に応じて活用されている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。)への生活 支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活面での支援として、留学生に対しては、「外国人留学生のための入学の手引き」が整備され、学級担任を中心に学生課、チューターが相談の窓口となっている。また、学生寮では共用の部屋を整備するなど居住環境の充実が、学内では留学生教室を整備するなど学習環境の充実がそれぞれ図られている。さらに、留学生との交流会が実施されており、参加した学生による留学生のエピソード発表のほか、地元住民の参加者との地域交流が行われている。

また、障害のある学生に対しては、校舎改修により各校舎の出入口のスロープ及び自動ドアがそれぞれ 設置されている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者に対して、生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

· ・7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮として男子寮と女子寮の2棟が整備されており、寮務主事室及び寮務委員会の指導の下、寮生会 役員や指導寮生を中心とした寮生会が組織され、特定寮生懇談会などの各種行事が開催されており、生活 面での支援体制が整備されている。また、寮生は、日課表に従って規則正しい生活を送ることにより、協 調と自律の精神を身に付けており、規則の違反が多い学生に対しては、保護者同席による指導が行われて いる。

勉学面では、自習室及びパソコン室が整備され、自主学習ができる環境が整備されている。また、日課には自習時間が設けられており、宿直と休日日直の教員による指導が行われている。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

・ ・7-2-④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導については、準学士課程の就職関係は各学科、進学関係は教務委員会により管轄され、各学科長と4、5年次の学級担任を中心に行われている。専攻科課程の進路指導については、専攻科委員会により行われている。就職については、インターンシップの実施、保護者への進路ガイダンスが行われており、進学についても、学級担任との相談により学生自身が進路先を決定する体制が整備されている。また、各学科の進路指導室及び図書館に就職、進学関係の資料が配備されている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○ 補講の時間が週8時間確保されており、教員からの申し出に応じて教務主事の下で調整、時間配分が行われ、資格取得のための補講など様々な目的で実施されるなど、充実した教育対応を目指している点は特色ある取組である。

基準8 施設・設備

- 8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準8を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

学校において編成された教育課程の実現に必要な施設・設備として、校舎・管理棟、専門科棟、ものづくり教育研究棟、体育館、機関実習工場、課外活動施設、厚生補導施設、情報教育センター、LL教室、図書館のほか、三級海技士の第一種養成施設として必要な実習機器、実験室、練習船「大島丸」及び実習用小型船舶「すばる」などが整備されている。

情報教育センターは、無線LANを配備して学内ネットワークの維持・管理を行い、校舎・管理棟、専攻科棟、練習船「大島丸」との情報交換が可能な情報処理学習環境を整備し、LL教室は、語学学習のための施設として活用されており、平成17年度には全教室に空調設備が整備されるなど環境改善が図られている。また、図書館には、海事、船舶関連の図書やパソコンが整備され、練習船「大島丸」及び実習用小型船舶「すばる」は、商船学科の教育課程を実現するために授業等でも有効に活用されている。

一方で、設備面では、実験実習設備の老朽化による教育効果の低下があり、更新が必要な機器が一部存在している。

バリアフリーについては、出入口のスロープ及び自動ドアの設置が順次行われており、今後もバリアフリー化への検討を行うなど配慮がなされている。

これらのことから、一部、実験実習設備の老朽化が見られるものの、施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークについては、規則に沿って情報教育センターにより適切に管理されており、基幹としてのギガビットスイッチから各学科のフロアスイッチまで二重化した光ケーブルが敷設され、基幹2Gbps、支線100Mbpsの高速な校内LANが構築されている。また、外部接続は、高速及び安定性を確保するため、インターネット接続先ノードを山口大学とし、回線速度は10Mbps(イーサネット)に高速化しており、インターネットの負荷の分散と障害時のバックアップのため民間会社の回線が利用されている。

セキュリティ対策としては、情報セキュリティシステムを導入し、ファイアウォールの強化及び二重化による信頼性の向上、学内向けのサーバの負荷分散システムの構築が行われている。また、ウイルス対策ソフトを導入し、ウイルス情報サーバから最新のパターンファイルが自動更新される全学的なウイルス対策が行われている。さらに、新入生には「ネットワーク利用心得」を配付し、モラルとマナー教育を通じ

てセキュリティ意識を持たせている。

LAN管理室には2台のサーバ機が配置され、クライアントパソコンとして第1演習室に53台、第2演習室に51台が整備され、2クラス合同の授業を可能にしている。また、授業以外でも学生の自主学習等で利用されており、利用実績からも有効に活用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。ⅰ

図書館には、自然科学と工学を中心とした図書、学術雑誌、DVD等の視聴覚資料が分野別に整理され、約6万7千冊の蔵書が系統的に整備されている。また、閲覧室には、パソコン(AV)コーナーが設けられ、オンライン蔵書目録であるOPACでの文献検索が可能となっているほか、海事・船舶関係の法令集を含めた関連図書も収蔵しており、出入口付近には新刊及び新着図書の書架が整備されている。

図書の購入については、学生によるブックハンティングが毎年実施されており、学生の要望を反映するよう配慮されている。また、図書館は、平日は20時まで、土曜日は13時から17時まで開館している。図書館の活用については、「図書館利用案内」パンフレットを発行し、新入生にはオリエンテーションで説明を行うなど利用を促している。利用実績からも入館者数及び貸出冊数は大幅ではないものの増加しており、一般市民を含め教職員及び学生にも有効に利用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

○ 実験実習設備の老朽化による教育効果の低下があり、更新が必要な機器が一部存在する。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料の管理収集は、関係主事室と事務部で分担して行われている。定期 試験の解答用紙及び実験レポートなどは学生課総務係で保存されており、解答用紙は電子ファイル化され ている。また、学生による授業評価アンケートは、平成15年度から実施されており、結果は教務主事室で 収集・蓄積されている。授業評価アンケート結果は、取りまとめられ、評議員会の資料として提出されて いるほか、各教員に配付されている。さらに、各教員から、アンケート結果に対する授業の対応等につい てまとめた「授業評価に対する改善報告書」が提出されており、「授業評価に対する改善及び実践方法」と して取りまとめられている。これらのデータや資料に基づき、自己点検評価委員会等において教育活動の 評価を行う体制となっている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見の聴取として、学生の授業に対する満足度を調査する授業評価アンケートが実施されており、このアンケートに基づく分析は、平成17年3月に作成された「大島商船高等専門学校自己点検・評価(No. 5) - 本校の現状と課題-」に反映されている。

また、電子メールを用いて学生からの各種意見を受け付ける「もの申巣箱」や学生総会における学生アンケートにより学生の意見の聴取が行われており、これらの意見は、学生主事室や学生課など関係部署において検討・分析がなされ、教育の状況に関する自己点検・評価に反映されている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する 自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見聴取は、企業、行政、教育関係者から構成される評議員会のほか、卒業生アンケート 及び企業アンケートにより行われている。

評議員会は、平成16年度から実施され、評議員から教育課程やボランティア等についての意見及び助言を受けている。これらの意見及び助言は、「評議員会報告書」として取りまとめられ、総括的ではあるもの

の自己点検・評価が行われており、「大島商船高等専門学校自己点検・評価(No. 5) -本校の現状と課題 -」に反映されている。また、平成18年度から実施されている卒業生アンケートでは、教育内容についての意見が、企業アンケートでは、卒業生の資質や能力についての意見がそれぞれ寄せられており、これらの結果が取りまとめられている。これらは、現在結果を取りまとめた段階であり、今後自己点検・評価を実施する予定としている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 各種の評価(例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。)の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けるためのシステムとして、自己点検評価委員会等に おいて教育活動の点検・評価を行い、その結果を基に教務委員会や専攻科委員会等の各種委員会において 教育の質の向上、改善等に係る事項について企画・立案し、決定事項を運営員会に諮った上で、各学科や 各教員が教育活動を実施する体制が整備されている。

学生による授業評価アンケートの結果に基づき、教員は自己点検・評価を行い、「授業評価に対する改善報告書」を提出している。また、教員の教育業績等評価では、教員の自己評価、教員の相互評価、学生による教員の評価が実施されている。アンケート結果及び「授業評価の関する改善報告書」は、校長により把握され、教育の質の向上、改善に結び付けられており、専攻科課程に関する教育課程の見直しなど、継続的な方策が講じられている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、 教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の 継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、学生による授業評価アンケートの結果に基づき、学習シートの導入や小テストの実施など授業内容や教材、教授技術等の改善を行っている。

個々の教員の改善活動状況は、学生による授業評価アンケートの結果を受けて、各教員が自己点検・評価を行い提出する「授業評価に対する改善報告書」により、学校としての把握されている。また、「授業評価に対する改善報告書」は、「授業評価に対する改善及び実践方法」として取りまとめられ、全教員に配付されている。アンケート結果で評価の低かった教員に対しては、校長により指導が行われ、教員は教育活動の改善を図っている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

· 9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動による研究成果は、卒業研究や特別研究等に取り入れられており、学生が教員の研究テーマに沿った研究を行い学会発表等で受賞するなど、研究内容やプレゼンテーション能力が評価されており、学生の研究能力等の向上に活かされている。

また、商船系の高等専門学校の特色を活かした操船シミュレータを用いた大型船操船訓練システムや練

習船「大島丸」の船内LANデータ処理システム等の研究活動を通して、9つのe-learning コンテンツを全学的に作成するなど教育の質の向上を図っており、この取組は、文部科学省の平成18年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)に採択されるなど、成果が上がっている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントについては、校長、副校長、事務部長で構成されている校長室が中心となり、平成16年度から学生による授業評価アンケートが実施されている。また、平成18年度には、FD委員会が設置され、卒業生アンケート及び企業アンケートが実施されている。そのほか、学科を超えた技術の相互理解を深めるための研修など各種の研修が実施されている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると 判断する。

・9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメント活動としての学生による授業アンケート結果を受けて、個々の教員は、授業の改善に努めており、平成18年度からは「授業評価に対する改善報告書」の提出が義務付けられている。各教員により提出された「授業評価に対する改善報告書」は、「授業評価に対する改善及び実践方法」として取りまとめられ、全教員に配付されている。他の教員の授業改善への具体的な取組や、授業改善策を探る上での一助となっているのに加えて、授業に関する情報交換、授業の質の向上に役立てられており、学校として、アンケートの結果を基に、教育の質の向上や授業の改善に結び付けるための取組が行われている。

また、学科を超えた技術の相互理解を深めるための研修は、一般科目及び専門科目の教員が講師となり、将来に向けて学科を超えた協力体制を作るために実施されており、相互理解を通じて教育の質の向上、改善に役立てている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○ 商船系の高等専門学校の特色を活かした操船シミュレータを用いた大型船操船訓練システムや練習船「大島丸」の船内LANデータ処理システム等の研究活動を通して、9つのe-learningコンテンツを全学的に作成するなど教育の質の向上を図っており、文部科学省の平成18年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択されるなど、成果が上がっている。

基準10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

・10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

・ :10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

外部資金について、民間等との共同研究等の獲得額が少ないものの、授業料、入学検定料、入学料等の 諸収入のほか、独立行政法人国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための経常的な収入が確保されていると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画は、学校の中期計画・年度計画に基づく予算の執行計画が運営委員会で審議・了承されている。

また、この計画については、運営委員会において示された配分方針及び配分額の資料を運営委員会委員から教職員へ通知することにより周知を図っている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

・10−2−② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がな されているか。

予算については、運営委員会で審議・了承された予算の執行計画に基づき、関係部署に配分されている。 また、学校行事等への協力者、科学研究費補助金申請者のうち2年連続不採択だった者及び教員顕彰表 彰者に対し、校長裁量経費として位置付けられた教育研究経費の一部を配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

· :10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、 ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、また、当校の会計内部監査規則に基づく内部監査が実施されていることから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップ の下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために、校長及び教務主事、学生主事、寮務主事の役割は学則に定められている。 管理運営を円滑に実施するために、校長、各主事、図書館長、各学科等主任、専攻科長、事務部長、各 課長により構成された運営委員会が設置されている。また、各種委員会については、審議事項などが規則 で定められており、各種委員会等で検討された企画・提案事項のうち特に重要な事項については、運営委 員会で審議された上で、校長のリーダーシップの下、意志決定が行われている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、 効果的な意志決定が行える態勢となっていると判断する。

: 11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する運営委員会等の各種委員会は、運営委員会規則、教務委員会規則等で明確に所掌事項が定められ、規則に基づき会議や諸活動が行われている。また、事務組織は、学則で明確に所掌事務が定められ、総務課及び学生課とそれぞれの課に各係等が設けられ、適切に役割を分担し効果的に活動している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定は、学則、運営委員会規則、教務委員会規則等が整備されており、規則集としてまとめられていることから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

: 11−2−① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を聴取するため、「大島商船高等専門学校評議員会規則」が定められており、この規則に基づき企業・行政・教育関係等の有識者による評議員会が組織され、外部評価が行われている。

評議員会での意見・助言等についての対応は、各委員会で検討され、その結果、「地域との連携が必要である」との意見・助言に対して、地元公共団体との連携を深め地域と共に発展していくことができる体制を整備するため、周防大島町と連携協力について協定を結び、教職員及び学生が地域行事に参加しやすい環境の整備されている。また、「留学生の受入を行うためには英文のウェブサイトが必要である」との意見・

助言を受けて、平成17年度に留学生募集のためウェブサイトの大幅なリニューアルを行うなど、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-① 自己点検・評価(や第三者評価)が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価については、平成4年に教育理念、目標、教育活動、学校運営等について自己点検・評価が行われており、平成5年12月に「大島商船高等専門学校自己点検・評価一本校の現状ー」としてまとめられ、公表されている。また、委員会制度の見直しなど学校運営について自己点検・評価が行われており、平成8年1月に「自己点検・評価報告書ー円滑な学校運営を目指して」としてまとめられ、公表されている。さらに、学校の管理・運営に関する事項、学生寮に関する事項等について自己点検・評価が行われており、平成17年3月に「大島商船高等専門学校自己点検・評価(No. 5)一本校の現状と課題ー」としてまとめられ、公表されている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11-3-② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステム が整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価結果、外部評価である評議員会からの意見や提言などは、校長に提出され、校長は、その評価結果を基に必要な事項について運営委員会に諮問し、運営委員会から各種委員会へ指示がなされるなどフィードバックされており、関係の委員会において改善を図るシステムが整備されている。

平成17年に行った自己点検・評価において、ウェブサイトのあり方に関して自己点検・評価が行われた 結果、ホームページワーキング委員会において継続的に検討が重ねられ、大幅なウェブサイトのリニュー アルがなされており、進捗状況については運営委員会で報告するなど、有効に運営されている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効 に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

く参 考>

i 現況及び特徴(対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載)

1 現況

(1) 高等専門学校名

大島商船高等専門学校

(2) 所在地

山口県大島郡周防大島町大字小松1091-1

(3) 学科等の構成

学 科:商船学科 電子機械工学科 情報工学科

専攻科:海洋交通システム工学専攻 電子・情報システム工学専攻

(4) **学生数及び教員数** (平成19年5月1日現在)

①学生数

準学士課程	1	2	3	4	5	実性	計
商船 学科	46	38	37	38	40	32	231
電子機械 工学科	41	44	42	43	41		211
情報 工学科	40	50	37	35	42		204
計	127	132	116	116	123	32	670

専攻科課程	1	2	計
海洋交通システム学専攻	2	6	8
電子・情報システム工学専攻	7	9	16
計	9	15	24

②教員数

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	計
一般 科目	6	6	2	0	0	14
商船 学科	7	5	1	6	0	19
電子機械 工学科	5	4	1	1	0	11
情報 工学科	4	3	2	1	1	11
計	22	18	6	8	1	55

2 特徴

沿革

本校は、明治30年10月1日、山口県大島郡立大島海 員学校として創立され、明治34年に山口県立となり、そ の後の時代の進展とともに、昭和14年8月に国立大島商 船学校、昭和26年4月に国立大島商船高等学校と改称、 昭和42年6月1日、法律第18号「国立学校設置法の一部 改正」により、大島商船高等専門学校となった。平成19年、学校創立110周年、高等専門学校として40周年を迎 えるに至る。

高等専門学校発足時(昭和42年)には、航海学科及び機関学科(2学科1学年2クラス,1クラス定員40名,1学年定員80名)でスタート、翌年(昭和43年)機関学科を1学年2クラス(1学年3クラス,1クラス定員40名,1学年定員120名)となる。メカトロニクス分野の発展により昭和60年に機関学科の1クラスを電子機械工学科に改組し、航海学科、機関学科、電子機械工学科(3学科1学年3クラス,1学年定員120名)となる。さらに船員制

度近代化と合理化、情報技術の発展に伴い昭和 63 年に航海学科と機関学科を統合して商船学科とし、新たに情報工学科を設立して、商船学科、電子機械工学科、情報工学科(3 学科 1 学年 3 クラス、1 学年定員 120 名)に改組した。平成 16 年 4 月独立行政法人国立高等専門学校機構法により独立行政法人へ移行し、現在に至る。さらに本学における更なる高度な教育の充実を目指して平成 17 年度には商船学科を母体とした海洋交通システム学専攻及び電子機械工学科と情報工学科を母体とした電子・情報システム工学専攻の2専攻で構成される専攻科が発足し、平成 19 年 3 月には電子・情報システム工学専攻の第一期生全員が学位(学士)を取得して課程を修了した。

準学士課程教育の特徴

準学士課程5年間の教育課程において、低学年では「豊かな教養と広い視野を身に付けるため」の初段階として一般科目を低学年に多く配置、学年が上がるに従って各学科で必要な専門科目を徐々に増やす「深く専門の学芸を教授する」カリキュラム構成にしている。また各学科とも1年生より実験実習を実施しており、その内容は専門科目のみならず現代社会において必須である情報教育も含まれ、

「職業に必要な能力の育成」の観点に沿ったものとなっている。またインターンシップへの取り組みを重視し、平成18年度では多くの学生が参加している。

準学士課程では、課程を卒業する学生の約20%が進学、80%が就職であり、就職企業先では大半が学科の教育課程に合致した企業であり、進学先では商船学、理工学分野の大学および専攻科であり準学士の教育課程が十分機能していることがわかる。

専攻科課程教育の特徴

専攻科課程では、高度な専門知識と技術を教授し、創 造性豊かで技術革新と社会情勢に対応できる高度な海運管 理者・研究開発技術者を育成するために設置され、海洋交 通システム学専攻(海洋系)では、すでに乗船実習を修了 した学生が、海上のみならず陸上の国際物流の管理業務を 担うことができる管理技術者の育成を目指したカリキュラ ム構成としている。また、電子・情報システム工学専攻 (工業系)では、メカトロニクス分野および情報分野にお ける研究開発技術者の育成を目指したカリキュラム構成と している。またボランティア活動をカリキュラムに組み入 れ、学生のボランティアに対する意識の向上を図っている。 さらに座学とは別に校内での専攻科の行事や研究発表会等 においては学生自身での企画運営を基本としており、学生 には自ら行動することにより自身の社会人としての自覚を 持たせる試みを行っている。平成19年3月には工業系第1期 生の修了生を輩出し、修了生全員が学位(学士)を取得し ていることから教育課程が十分機能していることがわかる。

ii 目的(対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載)

「我が国のものづくりの技術基盤を支え、質の高い専門性を有し、創造性に富み、国際感覚を身につけた視野 の広い実践的技術者を育成する」ことを養成すべき人材像として、本校では以下に示す教育理念、目標を掲げて いる。

1. 教育理念

本科5年間(商船学科は5年6ヶ月)における一貫教育によって海洋に育まれる心豊かでたくましい海運技術者並びに創造性豊かな工業技術者の育成を目指す。さらに専攻科では高等専門学校の基礎の上に、更なる高度な専門知識と技術を教授し、技術革新と社会情勢に対応できる海運管理者及び工業技術者を育成することを目指す。

2. 教育目標

2. 1 本校の教育目標

準学士課程及び専攻科課程の学生に対して以下に示す教育目標を掲げ、教育を行っている。

- (1) 豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する。
- (2) 協同の精神と責任感を培い、集中力・忍耐力を養い、指導者として必要な能力を育成する。
- (3) 探究心を養い、身体を鍛え、先人の遺産を学び、新技術を創造できる能力を育成する。

2. 2 準学士課程各科の教育目標

(1) 一般教育課程

一般教育課程では「広く社会的視野に立って物事を理解できる教養豊かな国際人となること,また専門的知識や技術を身につけるために必要な基礎知識を修得すること」を教育目標としている。この教育目標を実践するため教養教育に関する目標は,「基礎科目における学力の底上げとその向上」「国際社会に通用するコミュニケーション能力」の二つを掲げている。前者については,一般理数系科目を特に低学年を重視して配置するとともに,社会に出るための準備段階として,技術者としての倫理を身に着けるための社会系の科目も高学年で開講している。後者については,全学科とも特に英語に重点を置き,オーラルコミュニケーションを含んだ基礎から工業英語に至るまでの教育を行っている。さらに,近年のアジアの発展に着目し,高学年に第二外国語として「中国語」「ハングル」も取り入れている。

(2) 専門教育課程

専門教育では、基礎知識の習得や実験・実習の重視に加え「創造性豊かで高度な幅広い、ものづくり基盤を支える技術者の養成」を目標としている。各学科とも創造力をつける訓練としての科目として、「創造演習」(商船学科・情報工学科)、「創造設計」(電子機械工学科)を取り入れている。また平成 18 年度からのカリキュラム改定により高学年に「自学自習」として、その教科の課題のみでなく、時間を有効利用するように自分で工夫して勉強する時間を設置している。本科の集大成として、5 学年で行う「卒業研究」において、研究の進め方、論文の書き方及び発表方法など、技術者として社会に出るための準備が体系的に実施されている。

(2-1) 商船学科

商船学科は航海及び機関コースの両コースが設置されており学科の目標として「広い視野と実践的な能力をもつ海技士を育成すること」を掲げている。そのために、船舶の安全運行に必要な専門知識を習得し、実践の場として、練習船で海外や国内各地を訪問しながら、自然や人と触れあい、楽しく充実した航海実習が行われている。

(2-2) 電子機械工学科

電子機械工学科では、学科の目標である「電子電気と機械の2分野を中心とし、これに情報処理・計測制御を含めた幅広い学習を基礎理論と実験実習との両面から実施する」に沿い、電子・機械分野だけでなく、情報系や制御系の講義科目と実験実習が積極的に開講されている。

(2-3) 情報工学科

情報工学科では、コンピュータや情報処理に関心を持っている者に情報処理と情報通信の原理と応用について系統的に学べる環境を提供している。学科の目標では「豊富な IT 技術をもとにした視野の広い応用能力の養成、グループリーダとしてのコミュニケーションとプレゼンテーション能力の養成、柔軟で創造的なシステムデザイン能力の養成」を掲げ、高度情報通信技術社会に対応できるエンジニアを育成するための対応が取られている。

以上のように、本校の準学士課程3学科は、学科ごとにそれぞれの特色を出しつつ、本校の教育に関する 目的を達成するための目標を掲げ、教育を行っている。

2. 3 専攻科の教育目標(専攻別, 共通を含む。)

専攻科では本校教育目標を基礎として以下の教育目標を掲げ、優れた専門性と豊かな人間性を有する海運管理者と工業技術者の育成を目指している。

- (1) 海洋交通システム学専攻
- 海洋を中心とした国際物流管理分野及び海事関連分野で活躍できる海運管理者の育成
- (2) 電子・情報システム工学専攻
- 電子・情報システムに関する高度な研究開発ができる実践的開発技術者の育成
- (3) 一般教養課程及び専門共通科目
- IT 教育により、高度なコンピュータ援用能力を持つ技術者の育成
- 国際化教育により、語学力や文化的教養を持つ技術者の育成
- 福祉や環境に常に関心を持つ技術者の育成

以上のように、本校の専攻科課程2専攻は、専攻ごとにそれぞれの特色を出しつつ、本校の教育に関する 目的を達成するための目標を掲げ、教育を行っている。

2. 4 卒業・修了時に達成される基本的な成果

本校の教育課程は、準学士課程および専攻科課程の教育目標に沿って系統的に配置されており、準学士課程 入学より、5年生を卒業するまでの5年間(商船学科は5年6ヶ月)の学修と専攻科2年間の学修によって以 下の基本的な成果を身につけることができる。

(1) 準学士課程

一般教育課程では、広く社会的視野に立って物事を理解できる能力、コミュニケーション能力、専門的知識や技術を身につけるために必要な基礎知識、専門教育課程では一般教育課程を基礎として、安全に関する意識(商船学科)、実験・実習の重視及びものづくり基盤を支える創造性、プレゼンテーション能力、IT を活用する能力(電子機械工学科、情報工学科)などを身につけることができる。

(2) 専攻科課程

準学士課程を基礎として、専門科目の履修より発展的な専門知識・技術を身につけることができる。特別研究、 特別実験および演習の履修や研究成果の校内外での発表により創造的研究開発能力を身につけることができる。 またボランティア体験を通して地域への社会貢献や活動の意義を体得できる。

iii 自己評価の概要(対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載)

基準1 高等専門学校の目的

教育目的が記載された学生便覧などの冊子を教職員及び学生に配布している。また,教育目的は,各教室などに掲示しており,教育目的が,本校の構成員に周知されている。

ホームページにより、教育目的を社会に公表している。また、中学校訪問、オープンキャンパスなどで学校 概要を配布・説明することにより、それらの周知を図っており、本校の教育目的が、社会に対して広く公表さ れている。

基準2 教育組織(実施体制)

本校は準学士課程として商船学科,電子機械工学科,情報工学科,専攻科として海洋交通システム学専攻及 び電子・情報システム工学専攻が設置され,それぞれの学科・専攻科が本校の教育目標に沿った教育を実施し ている。教育課程では各学科の教育目標を達成し、豊かな創造力,高い教養を身につけた協調性に富む情操豊 かな技術者としての資質を身につけるように組み立てられていることから、本校の教育目標の一つである豊か な教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成することができる適切な教育組織を有している。さ らに、情報教育センター、地域協力センターを設置し本校の教育目標を達成する上で適切なものとなっている。

教育活動を展開する上で、教育課程全体を企画調整するため教務委員会が設置されているが、さらに根本的な問題解決の手段として、教務主事の指導の下にワーキンググループや準備委員会を設置し、有効に機能し活動している。また、一般科目と専門科目の担当教員の提携については、平成18年度からの新カリキュラムの開設に伴う学修単位(大学単位)科目の導入に関して、一般科目と専門科目の整合性を維持するために教員間の取り組みが統一された。また低学年においては、月に1回の割合で開催される「学年会議」で、一般科目と専門科目の内容や進度について学年ごとの担当教員で情報交換を行い、諸問題の共有を図り、統一した学生の教育・指導が実現できるような体制をとり、一般科目と専門科目の提携を強めている。

教育活動の支援体制については、全学年で学級担任を支援する副担任制度を設け、正担任がクラス運営を行い、副担任はその補佐を務めている。またクラス運営をサポートするため、教務主事室が教員の教育活動や担任業務の支援、学生主事室が学生の生活指導の支援を行っている。さらにクラス担任を支援するための学年会議が実施されている。クラブ活動については、全教員を体育系・文化系クラブに顧問を配置し、複数で指導に当たり、指導の継続性が維持されている。専攻科では、専攻科生の研究を指導する指導教員が担任と同様の任務を担っている。以上により本校では学生に対するきめ細かな対応と指導の継続性を向上させた指導体制が機能している。

基準3 教員及び教育支援者

一般科目では特に、韓国や中国という近隣諸国との国際交流も視野に入れた国際感覚豊かな学生を育てる ために、従来のドイツ語に加え、平成18年度からハングル、中国語を選択科目として開講している。

商船学科の特徴としては、教員の他に練習船「大島丸」に船長、機関長、一等航海士、一等機関士の専任教員を配置し、航海実習など船舶職員養成に必要な実習を担当していることである。

電子機械工学科では特に、インターンシップに力を入れており、平成18年度ではほぼ100%の学生が参加している。

情報工学科では、低学年でプログラミング教育を重視し、1年から4年までの実験実習では、情報工学関係

の実験を小グループで行っている。高学年では4年での創造演習から5年の卒業研究により実質1年半の研究期間を設けており、IT技術者育成に取り組んでいる。

専攻科では、海洋交通システム学専攻で商船学科に属する教員を中心に海事技術者養成のための教育を行っている。電子・情報システム工学専攻では電子機械工学科および情報工学科に属する教員を中心に実践的開発技術者育成のための教育を行っている。また専攻科における、教養教育では本校一般科目に属する教員が中心となって「豊かな人間性」を目指す教育を行っている。

教員の採用にあたっては、公募制としており、厳格かつ適正に選考が行われている。また教員の昇進に関しても内規が定められており、教育と研究業績等によって昇進が決められている。

教育活動に関する評価に関しては、学生による授業アンケートをとり、その集計を各教員に返却して、各教員が自己研鎖に努めるようにしている。評価の悪い教員は校長が個々に面接を行い、授業参観をするなどの改善策を行っている。また、平成18年度は各自が平成17年度の学生の授業アンケートの結果に基づき、授業についての改善策を学校長に提出した。このように、各教員の授業の改善にも学校をあげて意欲的に取り組んでいる。

教育課程を展開するにあたり必要な事務系・技術系の職員は,事務組織規則に従い適切に配置し,効果的な 教育支援を行っている。

基準4 学生の受入

準学士課程(本科生及び編入生)の学生募集及び入学者選抜に関しては、入学試験委員会において立案され、入学選抜の試験業務は教務主事室が中心となって実施し、合否判定は入試選考委員会で行っている。本校では、準学士課程・編入学のそれぞれにおいて「アドミッション・ポリシー」を設け、入学者を選抜する際の選考基準として、入学試験の結果の他にこの「アドミッション・ポリシー」が重要視されている。また、本校では準学士課程入学選抜は「推薦選抜」と「学力選抜」の二通りがあり、先述したように、前者によって入学する学生には、面接や小論文が課せられるので、受検者は本校のアドミッション・ポリシーに沿った目的意識を持っているかをきめ細かに検査される。したがって、入学後においても、推薦で入学した学生は、学生それぞれが入学時に持っていた意識が維持される。

専攻科課程では専攻科委員会において、学生の1年間の学修状況、特別研究の状況、ボランティアやインターンシップの実施状況を審議、それがアドミッション・ポリシー及び専攻科の教育目標に合致しているかを検証している。また専攻科生の選抜及び専攻科入試の際のプレゼンテーションの審査は専攻科委員で行っており、専攻科の在校生の状況を把握した上で、さらに入学希望者の学力検査の内容及びプレゼンテーションの内容がアドミッション・ポリシーに沿った内容であるかを審査している。よって今後、入学基準の見直しの検討等も専攻科委員会で行うことができる。

専攻科課程における入学定員の適正化では、発足年度である平成17年度および18年度は、実入学者数が入学定員12名に達しているが専攻ごとの定員数を満たしていないところもある。平成19年度入学予定者では、電子・情報システム工学専攻では、8名定員に対して7名の合格者となっており、入学者の適性を図る取り組み(PRや二次募集)が必要であると思われる。

基準5 教育内容及び方法

準学士課程では教育目的達成のため、低学年には一般科目を多く配置,高学年に専門科目を多く配置した構成となっている。また、学科ごとに教育目標を掲げている。

大島商船高等専門学校

学生のニーズの多様化、社会情勢の変化の対応のため、学修単位科目の導入、インターンシップ実施、転科・転コース制度の確立、少人数授業の実施、補充教育の充実等を行っている。学修単位科目の導入や自学自習時間を設置し、教員の授業構成の工夫がしやすい環境とした。外国語教育では、英語を基本とし中国語やハングルも選択できるようにした。補充教育では、補講時間を設置して補講・補習が実施しやすい環境を整え、全教員によるオフィスアワーを設置、学力不足の学生に対する補習を行うことができる。学年会議は、各学年担当教員による協議で、今後の学生指導の参考としている。

シラバスは全学生に配布,かつホームページで閲覧可能な状態である。シラバス活用では学生全員に履修科 目の内容をシラバスで確認して自分の履修届の提出を義務付ける制度とした。

成績評価・単位認定,進級・卒業認定では、本校規定により全教員参加の認定会議において審議している。 定期試験等の答案は、電子データとして保存後、学生に返却して学習成果を自覚させている。

生活指導,課外活動,特別活動等では,ホームルーム,クラブ活動,学校行事等において人間の素養の涵養が図られるように実施している。学生相談室は、学生の相談窓口として機能している。また、本校独自の奨学金制度を確立、経済的に就学が困難な学生に対しての配慮も採られている。

専攻科課程では、教育目標達成のため、一般科目では技術者倫理やボランティアなどを配置している。専門科目では、準学士課程の専門科目教育の流れを保ち持続的に学修でき、商船学や工学の学位取得ができるカリキュラム体系を構築している。

インターンシップやボランティアを選択科目に配置,学生全員に履修を求めている。専攻科の研究指導では, 入学時に学生自身が在学中の研究計画を提出,1年次修了後に経過報告書を提出し,学生の研究進行状況の把握が可能となっている。学位取得に必要な学修レポート(大学評価・学位授与機構に提出)の作成では,担当外の教員による査読指導,模擬論文試験実施を行っている。

専攻科の成績評価の規定を明確に定め、全教員参加の認定会議において審議している。また再履修の制度も 有り、成績が芳しくない学生への対応もできている。

基準6 教育の成果

<準学士課程>

準学士課程では、教育目的に沿ったカリキュラム構成において授業、実験・実習等が実施されている。さらに各学科に設けられた一般・専門科目を習得することで、卒業時に必要な学力や資質・能力を身に付けることができる。性格及び行動の評定も含め、学力達成状況を把握・評価する取り組みは、卒業認定に関する規定のもと適切に実施されている。その結果、ほとんどの卒業生が希望する進路先へ就職、または進学している。就職先の調査結果から、商船学科は運輸・海事系、電子機械工学科は製造業、情報工学科は情報処理系の就職が多く、各学科の特徴が生かされたものとなっている。また、教育活動の一環として資格の取得を促しており、単位認定以外の資格においても積極的に受験し、多くの合格者が出ている。その資格の内容は、商船学科では海事系の資格、電子機械工学科・情報工学科では、情報系の資格を多く取得している。卒業研究においては、評価項目が適切に明示してあり、それに基づいて学生が身につける学力や資質・能力が総合的に育成され評価されている。

学生による授業評価アンケートが実施されており授業改善のための資料となっている。その中には「学習達成度」と「学習への取り組み」について問う項目があり、年々上昇傾向であることが分かる。また、卒業生と就職先企業へもアンケート調査を実施している。卒業生からは、本校での専門教育が就職先で生かされているとの意見があり、就職先企業からは、卒業生の能力が高く評価されていることが伺える結果となった。

<専攻科課程>

専攻科課程では、教育目標に沿ったカリキュラムを構成しており、講義、実験・実習および特別研究が実施されており、専攻科修了時に必要な学力や資質・能力を身につけることができる。単位の取得状況、特別研究の進捗状況等の専攻科生の学力に関する把握・評価する取り組みは適切に行われている。

専攻科生の進路状況については、就職先の企業及び進学する大学院については専攻科の2専攻の教育カリキュラムに合致したところであり、専攻科を修了した学生が専攻科で学んだ知識を生かした進路を選んでいることを示している。現在の段階では最初の修了生全員が学位(学士)を取得できていること、また研究に対する学会賞の受賞など、専攻科での研究教育が十分機能していることを示している。

以上のことから、本校では教育の成果や効果を判断する取り組みが適切におこなわれている。その結果は、 本校の意図する教育の成果や効果が上がっていると認められるものである。

基準7 学生支援等

学習を進める上でのガイダンスは、本科専攻科とも、年度当初に行うよう整備され、適切に実施されている。 また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制も整備され、十分に機能している。

自主的学習環境としては、図書館や情報教育センターが整備されている。情報教育センターのPCは、授業で利用する教育用演習システムであり、効果的に利用されている。厚生施設としては、福利合宿施設(商船会館会館)と合宿研修施設(合宿所)が整備されており、学生の課外活動と学生及び教職員の福利厚生に寄与している。コミュニケーションスペースとしては、図書館学生課棟1Fのロビー及び屋外の中庭が整備され、効果的に利用されている。

学生のニーズを把握する資料として,授業評価アンケートが実施されており,授業担当教員,担任などを通して,常に学生の要望が汲み取られている。

資格試験や検定試験のための支援に関しては,担当教員が指導及び受験の取りまとめ等を行っている。また, 外国留学については,担任教員が随時相談にのっている。

留学生には対しては、教務・寮務の各委員会の担当主事補、学級担任、所属学科の科目担当教員及びチューターが協力して学習支援を行っている。編入学生に対しても、学科毎学級担任及び科目担当教員が協力して学習支援を行っている。

課外活動等については、クラブ、学生会には、顧問教員や学生会担当教員顧問を配置し、学生が自主的に活動できる環境や経済的支援体制が整備され、活発に活動している。

学生の生活や経済面に係わる指導等は、学級担任を中心として、学生相談室の支援も受けながら、指導・相談・助言が適切に行われている。授業料免除については、規則に従って適切に運用されている。また、奨学金については、幅広く整備されるとともに充分機能している。これらについては学生生活ハンドブックに掲載するほか、保護者懇談会において保護者に直接伝える配慮がされ組織的に運用されている。

留学生からの様々な相談の窓口は学級担任となっており、適切に指導しており、留学生は快適な学校生活を 営んでいる。

寮生はルールに従った共同生活を送っている。寮務主事室、寮務委員会の監督・指導の下、寮生会は、寮生会役員や指導寮生が中心となって全寮生で組織されており、寮内での共同生活を円滑に運営し、各種行事を開催し親睦を深めており、生活の場として十分に機能している。

進路指導は、各学科長と4、5年の担任が中心となり、進学・就職に対して適切な指導が行われている。

大島商船高等専門学校

基準8 施設・設備

本校には商船学科(航海コース及び機関コース),電子機械工学科,情報工学科の3学科,専攻科課程の海洋交通システム学専攻,電子・情報システム工学専攻の2専攻を設置している。これらの各課程において,基礎的知識,技術・専門技術を習得させ更に応用力を養うための設備や実験室,実習工場等の施設を有しており有効に利用されている。教室には冷暖房設備を設置し,夏季時期において快適な環境を作っている。

また、課外活動施設として第一、第二体育館、野球場、プール、武道場、サッカー・ラグビー場、実習船桟橋等を整備しており、近年女子バスケット部は全国高専体育大会で優勝、ヨット部はインターハイ出場等好成績をあげている。

本校キャンパス情報ネットワークは校内LANを構築しており、情報処理教育、学術研究に活用されている。 情報セキュリティについては、管理体制のもとセキュリティシステムが導入されている。また、コンピュータ ウィルス対策は端末機のウィルス対策ソフトを校内に設置されたウィルス情報サーバから最新のパターンファ イルが自動更新されることにより全校的に対策がとられている。

図書館には約67,000冊の図書が図書分類によって系統的に整備され、他に学術雑誌、新聞、専門誌、D VD等の資料も揃えている。また、蔵書検索用の専用のパソコンを配置し利便性を図っている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の実態を示すデータや資料は電子ファイルとして保管され、教育の実施状況に関しては、学生課教 務係が学生の成績評価資料等を収集及び保管し、成績会議における学生の成績評価資料として提示できる体制 をとっている。

各科目についての学生による授業評価アンケート及び学生の自己評価アンケートを実施している。さらに、 学生相談室、もの申巣箱、ホームルーム、オフィスアワー等の様々な方法で学生の意見の聴取が行われている。

また、個々の教員は、授業評価アンケートの各項目における評価結果を踏まえ、「授業評価に対する改善報告書」を作成して、具体的な改善方法等を校長に報告し、翌年度の授業でそれを実践するなど継続的な改善を行なっている。

ファカルティ・ディベロップメント活動の活性化を目指して、新たに教務主事を委員長としたFD委員会を設置して、卒業生を対象としたアンケート及び卒業生の就職先企業を対象としたアンケートの結果の分析等の活動を行っている。また、評議員会により学外関係者の意見を聴取しており、これらの意見を教育内容の改善に役立てている。

基準10 財務

収入については、授業料、検定料等の収入は定員確保により安定しており、18年度補助金事業現代GPの2件の採択があったが、更に外部資金の獲得には積極的に取り組む必要がある。

平成18年度の財政状況は収支の釣り合いが保たれており、債務も過大となっていない。

年度予算配分については、教育研究費、中期計画事項の予算を優先し、各部署の配分についても前年度当初 配分をベースをもとに適切な配分を行っている。

会計監査については、監査法人による財務監査が毎年行われている。

基準 11 管理運営

校長の役割は、学校教育法に定められており、本校では、学則において「校長を置きその職務は学校教育法 その他の法令に定めるところによる。」と規定している。また、各種委員会等で検討した企画・提案事項は、運 営委員会での審議を経て校長が意思決定を行っている。運営委員会において決定された事項については、教員に対しては、教官会議において、職員に対しては、各所属課長が通知することで、全教職員に周知する体制を整えている。教員と職員との連携の下に、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。

本校では、管理運営の諸規定として大島商船高等専門学校規則集に第1章「学則」から第8章「情報教育センター」まで123項目の規程を整備している。

外部有識者の意見を管理運営に反映するため、大島商船高等専門学校評議員会規則を定め、これに基づき外部の評議員を委嘱し、外部から、意見・助言を取り入れている。

本校における自己点検・評価に関しては、多岐にわたる内容を点検・評価し、印刷物として関係機関・教職員に配布している。また、「評議員会」において審議された結果、出された意見・提言に対する改善策は、校長により各種委員会へ諮問するシステムとなっている。本校に対する評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結びつけられるようなシステムが整備され、有効に運営されている。

大島商船高等専門学校

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト(評価事業)に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ホームページ http://www.niad.ac.jp/

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/

kousen/jiko_oshima.pdf